

# 簡易水道事業特別会計予算

## 平成24年度恵那市簡易水道事業特別会計予算

平成24年度恵那市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 114, 900千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

### (地方債)

- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成24年2月27日 提出

恵那市長 可知 義明

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		8,760
	1 分担金	2,160
	2 負担金	6,600
2 使用料及び手数料		419,400
	1 使用料	419,000
	2 手数料	400
3 国庫支出金		70,041
	1 国庫補助金	70,041
4 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
5 繰入金		366,413
	1 一般会計繰入金	365,344
	2 基金繰入金	1,069
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		1,982
	1 雑入	1,982
8 市債		248,300
	1 市債	248,300
歳入合計		1,114,900



## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(2) 給水装置等整備資金融資にかかる利子補給金	平成24年度 から 平成29年度 まで	借入総額に対する利子のうち10万円以内の額

## 第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
岩村簡易水道建設事業	83,800	普通貸借又は証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
山岡簡易水道建設事業	135,800			
明智簡易水道建設事業	5,300			
上矢作簡易水道建設事業	23,400			
計	248,300			